

町政を問う

村井 慶太郎 議員



Q 町内業者育成の観点から問う

A 町内業者を優先して指名



徳丸浄水場（建設中）

問

新年度から入札契約制度の大きな改善がされ、認定基準が設けられたことは、町内業者育成の観点からもこれまで地元業者が守られた感があり、町内企業にとつて大きな前進の一歩だ。

町内業者に認定された業者の今後の指名選定はどういうような措置をとつていくのか、町内業者育成また地域振興の観点から伺う。



町内業者はガンバッテるぞ!!

答

副町長

町内業者を明確にするため、新たに町内業者及び準町内業者の認定基準の制定をしました。

今後は改正内容を周知して、適正に執行したいと考えています。

指名基準は、指名競争入札を行うに当たり、入札参加業者を選考するため、入札参加業者選考要領を定めており、新年度からも変更はありません。指名業者の選定は、要綱の指名基準に加え、技術力、手持ち工事の状況、配置予定技術者数、同種工事の施工実績、その他地域性などを総合的に判断して行っています。

町内業者の育成の観点からもできる限り町内業者を優先して指名しています。今後ともこの考え方方は変わりません。